

第12回 岡山市学校給食運営検討委員会会議概要

< 1 > 日時・場所

日 時：平成19年7月18日(水) 10:00~12:00

場 所：岡山市役所3階第3会議室

< 2 > 会議の概要

1 開 会

教育長から「平素から委員の皆様方には岡山市の教育行政、またとりわけ学校給食につきまして大変なご尽力、またいろいろなお知恵をいただいておりますこと、心から感謝を申し上げます。6月議会も終わったが、政令市移行を目指した議論、また都市ビジョンという20年後を目指した大きな議論、あるいはこれは全国的なことだが、行財政改革という論点で議論をされたという状況がある。6月4日の委員会には用務のために失礼をさせていただいた。この検討委員会も委員の皆様方を17名という形で大きく広げた委員会としては、今回が2回目です。いろいろ知恵を出していただきたい。今日は、前回の検討委員会で委員の皆様方の大変貴重な意見をいただき、また要望のあった資料等も提示をさせていただいている。学校給食のあり方等について、さらに深まった審議がいただけるものと思っている。委員の皆様方には、十分な審議のうえ、提言を近々にいただきまして、その段階で提言をしっかりと踏まえ、教育委員会としての今後の学校給食の方向性を決めていくということとさせていただく。短い時間の中で大変ご無理を申し上げているが、岡山市の学校給食の今後のあり方ということで忌憚のない意見、審議をしっかりとさせていただくことを心からお願いしたい。」とあいさつがあった。

2 説明及び協議の概要

事務局： 前回、欠席で本日おいでいただいた委員様を紹介させていただく。

岡委員様、岡山委員様 藤原委員様。本日欠席の連絡をいただいた委員様は、市村委員様、高原委員様、平木委員様。

次に、資料について、委員の皆様方には、送付させていただいた資料で8ページの資料18、10ページの資料20について、机の上に訂正した新しいものを置かせていただいているので、手元の資料と差しかえていただきたい。

それでは、これからの会議の進行を森会長様をお願いしたい。

会 長： 今日傍聴者が8人おいでになるが、いかが取り扱うことにするか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

会 長： 傍聴者の方、どうぞ。

それでは、給食検討委員会を始めたい。前回に要望のあった資料の説明を事務局からお願いしたい。

事務局： 前回の委員会において質問及び資料の請求があった件、及び今後の審議をいただく上で必要と思われることについて資料の提供とあわせて順次説明させていただく。

最初に、この委員会の目的、役割について確認の意見をいただいているので、平成19年度岡山市学校給食運営検討委員会の役割としてまとめている。平成13年4月岡山市学校給食運営審議会の答申を受けて改善に向けて4つの基本方針を立て、さらにその方針ごとに具体的な目標を設定して、給食運営の見直し、改善に取り組んでいるところである。当委員会は、その取り組みの点検、評価をする機関として設置され、毎年、意見をいただきながら給食運営に反映させてきたが、効率的運営に関する評価を含め、これまでの取り組みの総体的評価をお願いしたいのが、まず第1点。並行して、答申にあった効率的運営の具体的な方策として、市教育委員会が平成14年3月「学校給食調理業務等の民間委託への移行順序について」を策定した。その内容は、一応の到達目標として、直営と民間委託が切磋琢磨できる環境をつくり出すために、児童・生徒数で半々を目指すこととしたこと、また、その移行順序は、学校給食センター、中学校、小学校の順としたことである。第1次中期計画は、その具体的な計画として、平成14年、15年度で岡山、上道の給食センターを、次に16年から20年度にかけて興除給食センターを含め中学校を民間委託に移行するというもの。その取り組みが5年を経過した今年度で全体的な評価、点検を行い、次の計画を策定することとしている。

そこで、本委員会において給食運営委員による総体的評価を踏まえ、民間委託のあり方に関する今後の計画策定への提言をいただきたいのが第2点である。最終的には、この委員会の提言をもとに市教育委員会が今後の方針を決定していくこととなる。

続いて、答申から現在までの取り組み状況について、14年度から本年度までの経過をまとめている。平成13年4月、学校給食のあり方についての答申を受けて4つの柱に対応して、まず平成14年度はそれぞれに当初の目標を設定し、以後毎年目標の報告や取り組み内容の評価、点検を行い、目標を達成した項目を削除したり、情勢の変化で新たな項目を加えるなど内容を精査しながら改善に取り組んでいる。

総体的な評価をいただくためにポイントを改めて説明させていただく。

食に関する指導の充実では、目標設定について食育の推進ということで集約し、重点目標として、本年度から取り組むべき課題としている。平成19年度には岡山市に学校における食育推進の中核的な役割を担う栄養教諭が1名配置されたこと、また本年度末には岡山市としての食育基本計画が策定される予定である。それを受けて教育委員会としても国が示す食育の推進に関する施策についての基本的な方針に従い、学校給食を活用した実施計画を考え、一層の食育推進に努めていく方針である。

共同献立の柔軟化では、平成15年10月より岡山市の基本献立ということで、それをもとに各学校の実態や学校行事に対応した献立で実施している。これに伴い、食材の調達についても各学校で生産者の方から購入ができるなど柔軟な対応が可能となっている。

米飯給食については、現在週5回の給食のうち3回米飯給食を実施しており、目標を達成している。また、平成16年度から、新たな取り組みとして、市内産野菜の使用促進を上げている。市教委では、市内産野菜の使用重量比を目標値として取り組んできたが、平成17年度制定された食育基本法を受け、国や県が制定した食育推進基本計画では、学校給食における地場産という基準は県内産の食品数ということであり、国が目標とする30%は岡山市では既に達成している。

自校炊飯方式の拡大については、現在の施設整備での対応。ランチルーム等の整備は、空き教室の活用など条件が整った学校については達成している。食器の改善は、全校にどんぶり、多用途わん、はしを導入しており、献立に見合った食器の使用をしている。

なお、目標が達成した項目についても継続して必要に応じた環境整備に努めている。安全・衛生管理については、子供たちの食に携わる我々関係者にとっては日々研さんに努めていくべき重い課題であると受けとめている。

岡山市の学校給食施設は6場のみドライ施設であり、それ以外のほとんどはウエット施設であるが、安全衛生の上からドライ運用に配慮し、各調理場ではタライを利用し、水はね防止などの2次汚染防止の工夫をしており、衛生環境の向上を図っている。

調理場独自の衛生検査については、平成16年度に追加したが、まだ十分には実施ができてない。これまでの当委員会でも強く指摘されており、今後は各調理場に手法とか実施時期などを指導して、保健所による抜き打ち監視指導などとともに検査の拡充に努めてまいりたいと考えている。

食材の点検については、残留農薬等の検査の項目数をふやしたり、必要に応じて物資提供者に提示を求めるなど、さらに充実をしていく考えである。

効率的な運営として、民間委託については第1次中期計画に沿って順調に進めており、最終年度である翌年度に中学校を2校残すのみとなっている。現在、民間委託率は、児童・生徒数で32.7%となっている。民間委託の開始時の平成12年当時は、保護者の方々の心配もあり、数多く説明会を開催したが、学校における保護者代表者会議や文書配付などで周知しており、ここ3年間で市教委事務局として説明会を開催したのは1カ所のみ。このことは、保護者の方々にも民間委託の円滑な運営に対し十分な理解をいただいているものと判断している。

学校給食センターの運営体制については、計画当時の旧市内のセンターについて民間委託に移行し目標を達成している。

社会的要請にこたえた学校給食として、アレルギー等の対応については、増加傾向にある中、各学校で保護者と校長、担任、栄養士、調理員、学校医などの話し合いの上、施設設備の条件などがあるが、前向きな対応をしている。

スクールランチセミナーは平成15年度からの取り組みで、小・中学生と保護者の方を対象に料理教室と食に関する指導を組み合わせ実施しており、今ではPTAや地域の栄養委員、調理員等と連携するなど年々広がりを見せている。

続いて、学校給食試食会における保護者の意見の集約についてだが、学校では、保護者などを対象に給食試食会を実施しており、その際の意見交換、アンケートの意見をこの表にまとめた。例えば、だしはiri子など天然のものからつくることを理解いただくなど、味、調理の工夫、衛生面などいろんな意見をいただいたが、直営、委託ともに同様な意見となっており、両者の評価に差異はないものと考えている。

平成18年度第1回岡山市市民事業仕分けで、学校給食サービスのあり方について評価をいただいた。当時の行政改革推進課がまとめたものであり、市民評価者40名の方々のコメントをそのまま示している。

平成18年度の第1回目ということで、一番最初の事業であり、当方も議論いただく論点が不明瞭な部分があって、内容が混在するような仕分けになっているが、結果としては、「改善して岡山

市が実施」が最も多く、複数回答であるが、そのコメントの内容としては、「人件費の見直し」が8件、「民間委託率向上」が7件、「直営がよい」が5件、「直営と民間委託の併用がよい」が8件、あと「その他食育の推進」などとなっている。

なお、直営を支持される方々も人件費の改善を求めるものがあり、まさに市民の方々の意見として審議の一助になればと思い、提示させていただいた。

学校給食における教育的な取り組みについて、直営と委託を比較したものの、直営と委託の一番の違いは、直営は学校職員であるので、学校行事その他授業に業務として取り組むことができる。実際、学校栄養職員と協力して授業に参加したり、給食時間での指導に参加している学校もある。直営職員は積極的に学校内で子供たちと触れ合う機会が多く持てるように、職務の一つとしての位置づけも行っている。反面、委託は契約に基づいた業務であるので、本質的には調理業務に関すること以外には参加できないこととなる。そこで、仕様書で、学校長の要請により学校行事への参加や給食時間など児童・生徒とかわかることについて協力するよう明記しており、試食会等には現場責任者が出席し、給食をつくることへの思いや気をつけていることなどを話すことにより保護者の方の安心につながっているケースもあり、結果としては両者に大きな差異があるものとは言えないと考えている。

平成20年から25年度までの児童・生徒数の推計は、住民基本台帳に基づき推計したものの、例えば4年後の23年度と本年度19年度を比較すると、小学校では99.7%微減で、中学校では102.8%と微増である。総数としては、若干減少傾向になるものと推測できる。小学校の一部を民間委託、中学校のほとんどを民間委託している状況では、委託率が若干上昇するのではと考えている。

平成19年度末の調理員の年齢構成表を示しており、総数229名となっているが、平成19年度末、来年の3月31日での退職者は、60歳、61歳の部分で、合計で50名が対象となる。答申の中でも、63歳となっている給食調理員の定年年齢の見直しを検討すべきであると改善を求められていたが、平成15年度に在職者への経過措置をとった上で60歳定年とすることとしたため、今年度に61、60歳の方が定年を迎え、経過措置を終了する。表を見ていただくと、年齢構成がアンバランスであり、今年度から4年間で現在の約半数近い106名が退職となる。過去4年間の退職者数も15年度37名、16年度24名、17年度38名、18年度21名、合計120名となっており、ここ4年間の新規採用者数42名から見ると大きく減少しているが、民間委託により吸収してきた。なお、14年度民間委託の試行導入時からの総数では122名の減となっている。平均年齢は、19年度当初では49.09歳であるが、20年度当初で新採を考慮せず、現在いる職員だけで試算しても47.20歳となる。これからの4年間で106人が退職した時点では45.18歳になるものと見込まれる。

人件費の推移として、18年度決算などを示せとの宿題があった。ここでの人件費は、給食調理員だけでなく、栄養士、事務職員も含んでいる数字であって、18年度は27億9,800万円となる。前年と比較すると2億4,500万円の減となっており、今後も平均給与、人件費も急激に下落していくものと考えている。

1食当たりの給食の委託料について提示している表から読み取れるのは、1食当たりの単価が小学校が高くなっており、その原因としては1施設当たりの児童・生徒数が少ないということが考えられる。規模的に大きい学校施設の方が効率的と言える。

なお、センターと中学校では1食当たり単価は大差がない数字となっているが、センターには配送業務などの要素も含んでおり、やはり効率的であると言える。

学校給食標準事業費は、平成19年2月議会の質問を受けて試算した数字を提示している。調理員の人員は、生徒児童数に基づき配置している。例えば、1人の調理員の配置校では、マックス100人の給食を調理員1人で行っている。また、児童・生徒数501から900人の学校では、4人の調理員が配置されるので、1人当たりマックス225人の給食を担当することになる。

標準事業費について、例で説明させていただくと、直営方式について、平成17年度の調理員平均給与、これは健康保険料等の事業主負担も含めているが、1人当たり約840万円であるが、退職による若返りなどの影響もあり、平成18年度の平均給与では810万円に下がっている。

また、仮に正規職員が全くなく、嘱託職員とパートだけではどうかとの試算を提示している。なお、現実問題としては職員の安定確保、責任体制、安全衛生面、質の確保などに問題があるほか、確かな技術の蓄積がないという根本的な問題があるため、継続的にはもちろん、1日の給食を安定的に実施することすら難しいものであると考えている。

民間委託の金額は、同規模の実績による数字を提示しているが、実際に配置されている人員は時間パート職員を多く雇っており、市の配置基準の倍近い人間の数で対応している。岡山市では、現在人件費の見直しについても検討が進められていることや、平均年齢が急激に低くなることなど、直営運営経費についても推移を見守って再評価する必要があると認識している。

前回、市の借金が7,000億円の内容をということであったが、従来は、普通会計の市債残高を借入残高として公表していたが、普通会計単体だけでなく全体的な財政状況を連結的、実質的に

公表すべきであるとの国の方針変更を踏まえ、企業会計市債残高、債務負担行為額を含めて7,000億円と公表されたものである。総額7,000億円であるため、市民1人あたりは約100万円となるが、6月議会の質疑の際の計算を示した。岡山市は、従来から公共事業を実施する場合に、国の許可を得て市債を活用し、財源を確保してきた。事業内容によっては、20年から40年の期間をかけて借金を返済していくことになり、公共施設の将来の利用者への負担を求めることになり、世代間の不公平負担になるというような説明もされてきた。そうした中、国の財政情勢が逼迫したこともあって、国が補助金として当該年度に、例えば事業費の2分の1の10億円を出すよりは、40年かけて交付税の中に3千万円措置する方が、結果として当該年度の事業費が大きくなり、景気拡大対策に有効という考えがとられるようになった。このため、市債残高の半分以上が交付税において基準財政需要額に算入される額となっている。

なお、これがそのまま収入額となるものではなく、この算入額を除いた残額を人口で割ってみたら1人当たりの金額は23万円になるという一つの試算が示されたもの。

また、前回、給食場での作業状況等の視察をしたいと要望があり、7月9日曜日に直営の小学校と委託の中学校を訪問した。学校栄養職員の説明や給食作業の様子、調理員と子供たちのかかわりの一部を見ていただいた。1学期の給食終了日の関係もあり、急な計画で、4名の委員様に参加いただいた。この論議中で感想などを交えて話していただければ幸いに思う。以上が前回約束していた資料などの説明。

資料としてはないが、前回、指摘をいただいた灘崎、建部、瀬戸の合併地区の給食センターの委託化について合併当時の状況を説明すると、灘崎については当分の間現状のままとし、その後再編とある。建部、瀬戸については、特段の論議はなされないまま存続となっている。3町の特例区協議会においても説明した。例えば瀬戸町では、町の時代に行革の方針として民間委託の話が出た経過がある。また、灘崎では、現在、地産地消に重きを置いておられて、委託をすると、それがどうなるのかというような質問もいただいた。前回は話したように、食材の調達につきましては従来どおり市が行うものであるという話をさせていただいている。建部については、岡山市が学校給食について尽力されてると認識しているとの評価をいただいている。

当然のことながら、旧市内とは異なり、委託化は既定路線との認識は芽生えておらず、学校、地域、保護者の方々への理解が前提になるものと認識しているが、ここでは第1次中期計画の考えに沿って、含めるのかもあわせて全体的な評価、点検を行っていただき、今後の計画への提言をいただければと考えている。

会長：最初に、総合的な評価ということで検討していただきたい。

委員：資料の関係で質問したい。灘崎、瀬戸、建部はこの前は19年度で民間委託するというふうに言われたが、今の説明だと、今後この件についても審議してほしいというように、何か後退した感じを持ったが、どういうことか。

事務局：前回の表現の仕方が誤解を招くような表現であったが、まだ何も決定は当方はしてない。この運営委員会において検討いただいて、現在行っている第1次中期計画が20年度までなので、その中に反映させるべきなのか。というのが、センターが移行順序では1番になっている関係もあって、第1次中期計画に含めて考えていくものなのか、また新たな2次計画の部分で考えればいいのかというようなものなのか、意見があれば教えていただきたいという内容である。

委員：前回質問したとおりになったということか。合併にはいろんな条件があると、それを踏まえて19年度実施ということをやられたのかということなので今の答えであろうかと思う。教育委員会で非常に一生懸命やっておられるということはよくわかるが、そういう諸事情を踏まえてやっていただきたい。特にここで答えていただく事柄については、いや、以前からこうだった、また改めるといふふうに変わったと基本方針がぐらついたら大変迷走すると思うので、そのことはよろしく願いたい。

委員：合併地域のセンターの件で、それぞれの条件が違うということはよくわかったが、灘崎について当分の間現状維持というのは、明確に直営でやってほしいと言われてるという認識か。合併バランスの中では。

委員：当分の間という言葉はどれくらいか、いつもよく議論になると思う。

事務局：基本的に、実際民間委託するかどうかというような議論がなされたわけではなくて、合併のときなどの各段階の調査の中で、岡山市の場合は民間委託を進めていると。灘崎の場合は直営でやって

いると。その後、民間委託化を進める云々という議論があったのではなくて、両者の主張をそのままにして当分の間というぐらいの趣旨である。それは、瀬戸、建部についても同じで、委託しているかどうかということをお願いただけで、それについてどうするかというような合併を前提にした議論があったわけではない。逆に、だからこそ合併地区の方々は、民間委託というものが岡山市で進めているという基礎知識がないままの話だから、突然にということになると思うという、そういった意図での話。合併協についても各団体を回って、一応内容的に違いがないとかというような説明をして、納得はしていただいているわけだが、とにかく土台として民間委託というものを瀬戸町以外は考えてなかったような様相があったということを今回報告をさせてもらった。特に建部の場合には、今の説明では、理解したということだったけれども、岡山市の方針で進めてもらってもかまわない。本質的には合併協議会自体がそういった論議をする場ではないが、一応新聞記事等によってある程度問題提起があったものというぐらいのレベルでは思っていたということから、一応論議が進んだという状況である。

委員：学校給食の標準事業費について、501人から900人、301人から500人という規模の学校のほかに、小規模の学校も大きい学校もいろいろあるので、他に実際試算された資料があるのなら、一応全部の規模のを知りたいがないのか。

事務局：あくまでもモデルの形ということで、標準的に多いパターンをとらせていただいた。1人校であっても同じような形にはなるとは思わないので、参考で酌んでいただければと思う。

委員：大体直営と正規の場合、正規を入れない嘱託の場合と民間の場合というのは、こういう金額のパターンになるのはどこも一緒ということか。

事務局：これは前回、質問のあった19年2月の答弁に基づいて試算しているので、それ以外にいろんな形態も考えられると思われる。

委員：調理員の1人当たりの平均年収840万円とか810万円と説明いただいたが、あと4年後には年齢構成が随分変わるということも説明いただいた。4年後だと、およそ1人当たりの平均年収は幾らぐらいになるのか。

事務局：市の職員自体の人件費の見直し等が今後恐らく具体化していこうとかが、新規採用によって若年化するということがあるので、4年先、5年先を試算することもしていない。見込むこと自体がちょっと困難だから、少し期間を経て再評価ということが必要ではなかろうかという説明をさせていただいた。

委員：年齢構成が随分偏ってる。4年後には随分変わるところがあるので、ひよっとすると相当年収額が変わるんじゃないかなと思った。わかった。

委員：正規職員の配置がないと、嘱託4人+パート、これが一番安くつくということだが、考えてみて、全員がというのはいろんな意味で無理じゃないかと思う。例えば正規の職員と嘱託職員の割合が50%以上になれば可能というそのあたりはどうか。

事務局：給食業務においても技術の継承という大きなものがあって、それに伴って正規2人、正規職員と嘱託の割合をふやすことにより確かな技術の継承などが見込めるかということ、若干の不安を感じている。

委員：新規に採用した人はその技術の継承はできないということか。嘱託で1年、1年、1年と更新して3年、3年たってもその人では技術の継承はできない。そうすると、正式に採用した人も3年たっても技術の継承はできないということか。

事務局：具体的にどう答えたらいいかというのはなかなか難しいところがあるけど、当然嘱託あるいはパートとして雇用する、その人物が持っている資質というのはかなりばらつきがあると思う。もう一つ、あくまで非正規的な立場になってくると、非常に何年かみたいな雇用期間が確保できればいいけれども、その間に離職してしまう率が非常に高くなる可能性も高いだろうし、そういうことを全体的に勘案して言うと、やはり正規雇用と比べたときの非正規的な雇用であれば、技術の蓄積等も若干、あるいはかなりの程度かわからないが、困難な面も出てくるのではないかと、単なる一般的な考え方もわからないが、心配はしている。

- 委員：例えば3人の中の1人が嘱託で、あと2人が正規、それで継承がどうも不安だということになると、2人の正規はそういう技術的なことで非常に心配があるということになりはしないか。
- 事務局：確かにおっしゃられるとおり、現状でもパートを使うと、当然民間委託、会社側から見れば柔軟な人事雇用対策をとりながら経費の節減に努めるということがある。できるかできないかということになると、できると言わざるを得ないのだと思うけども、総体的に比べてみると、やはり正規雇用できちんとした離職率の低いような体制を組むことが技術の継承という面からいえば安定的ではないかという。それは比較論かもわからないけど、いずれにしても今現在民間委託でやっている会社のノウハウ等評価しながら、どういう格好で正規とパートの比率がどの程度なら安定的、継続的な運営が可能かどうかというのは、一度きちっとした検証をする必要はあると思っている。今のところ、4人交代ならどうだ、2人なら大丈夫かというあたりについて、メニューの問題もあったり、いろんなことがあって、まだ十分な検証ができていないのが実情で的確なお答えができない。
- 委員：視察をさせていただいた。以前に視察をしたときは、民間委託の方がどうかなという面もあったが、今回視察した2つの学校で、小学校については4人で823食、1人が206食、中は、民間委託。489食分を7人、1人が70食つくる。それだけの差がある。見てて一生懸命やっておられて人数が少ない、大変だなあと感じた。
そのことから考えてみて、今後どうすればいいか考える中で、嘱託を加えて基準をオーバーしても、例えば4人のところを5人というふうにしてもいいのではないかなということも考えてみて今のような発言になった。これは今後の課題。
- 会長：7月9日に給食作業の視察に行かれた方、何か感じられたことあるいは質問なり提案なりあったらお話し願いたい。
- 委員：直営と民間で、確かに感じたのは、民間の方が人数的に多い人数で調理されてるということ、非常に実務的にもゆとりがあるのかなという感じはした。学校の栄養士は完全に調理から離れて、基本的には管理面だけをやられる一方、直営の方は、栄養士も若干調理場の中へ入って、やっぱりかなり一緒になっているんな作業をやっておられる、そういったところの違いがあると思った。
民間の方も生徒に対しての声かけはしっかりと自発的にやられている。基本的に直営と民間の給食そのものについての差というのはないのではないかな。ただ、見た感じ、本当に直営の方が少人数で、かなりぎりぎりやとられる。逆に直営の方が自由度が少ない感じがした。民間の方がどちらかということ、委託を受けて、あとの人数のところはそれぞれの状況に応じて臨機応変の対応をされてる。どちらも本当に一生懸命調理をされてるということは全く変わりが無い。
- 委員：民間委託の場合は、結局どういう人数で、どんな形態でやってるのか。
- 事務局：岡山市の委託の仕様について、若干説明させていただく。本来、学校の栄養士は必ずいる中で、民間委託に出すときに、栄養士1名の配置、それと調理師の免状を持つ者の配置を義務づけている。ダブルで衛生的な管理を見ていくということで、そういう指導をしている。
- 委員：ほかの委託もパターンとしては大体そんな感じと思えばいいのかな。
- 事務局：直営以上の配置をするような会社もあるが、基本的には正規職員も市教委の配置よりも多く人を雇って対応されている。
- 委員：実際にどういう構成でやってるかという資料はないのか。
- 事務局：ある。今すぐはないが、また整理させてもらえれば出すことはできるが。
- 委員：一つの参考例とされたらいいか。本校では1,000食ぐらいつくっている。県費の学校栄養士であるが、食育とかそういうことも含めたり、あるいは安全・安心のために総監督的な役割をしてくれる。調理場を委託してるわけだが、栄養士が1人いる。それから、正規の職員が3人、大体6時間のパートだと思うが、5人いる。それで調理をしている。
- 委員：7月9日の視察に参加できなかった。もうこれきりではなくて、多分行きたかったけど行けなかった委員もほかにもいらっやと思う。2学期に入ってからになると思うが、是非また視察には行かせてほしいと思うが大丈夫か。

事務局： はい。要望があれば、そのような対応をさせていただく。

委員： それともう一つ。先ほど教育委員会の答えの中に、やっぱり調理技術の継承という点で、非正規の雇用だとどうしても離職する割合が高くて、なかなか難しいというのがあって、それで言うと、民間委託の方はパートがたくさん働かれています、新聞の折り込みなどを見ていると、よくパート募集で、学校給食のところで時給何円とかというのを見かけるけど、主婦の方だと、夏休みとか休めるんだとか、子供たちが帰るころには帰れるということで、いいかなと思っていく方も多いと思うが、実際よく給食の求人情報を見るということは、それだけ離職する方が多いということなのかなとも思ったりする。実際に民間委託の会社がそれだけパートをたくさん雇われて、実際に技術はどういうふうに継承されているのか、それから正規と比べるとたくさんの人でやるということで行くと、最終的には人件費がかさむから、撤退ということになっていくのかなという心配があったけど、その辺は把握されてるか。

事務局： 厳密に離職率についての把握はできてないが、確かに新聞チラシなどにも入っている。原因とすれば、その会社がさらに事業拡大することによる募集かもわからないし、実際に小学校の調理場からはその方はいなくなったけども、それは社内の人事異動かもわからないということもあったり、明確なことはわからないが、これも比較で言うと、当然市の直営の正規の職員と比べると、やはりかわる率は高いというのが原因と言えるのではないかなと思う。

委員： 中で会社のマネジャーに、人は集まるかと聞くと、今順番待ちで待っていただいているという。特に小学校、中学校のお子さんを持っておられる方は、家を出るのは子供を送り出して出かけ、家に帰るのは、子供が帰る前に帰れるということで人気があると言っておられた。

委員： 1点だけ教えてほしい。正規職員の調理員も、嘱託の方も、勤務条件、雇用条件が違うだけで、責任の度合いとかそういった職務内容は全く同じか。

事務局： 現在、岡山市に給食業務をしている嘱託職員はいない。若干、受配後の受取業務、嘱託職員が何人かいるが、調理場に入って作業をしている嘱託職員はいない。試算という形で表示をしている。

会長： 総体的な評価について意見ををお願いしたい。

委員： 本年度、直営の調理員が、新たに取り組んでいることを少し話をさせていただきたい。

1年前に各学校へ入って指導や助言ができる調理技士長制度ができた。そして、1年かけて、ウエットシステムをドライ運用するためのマニュアルをつくってきた。今年の4月からそのマニュアルに沿って各学校で取り組んでいるところ。3期の休業中のことだが、中学校単位でのスクールランチセミナーとは別に、各学校で親子料理教室などを栄養士と一緒に取り組んでいる学校もたくさん増えてきた。また、就学前の子供たちに給食を提供するというような学校も増えている。

今期、この夏からだ、部局を超えて病院局へ、夏の間病院を休暇を取る方のかわりに学校の調理員が出向いて行って給食の補助をするということに取り組んでいる。

委員： 私もこの改善については随分進んできていると思う。前回の委員会的时候にもお願いをして今回の資料の中に入れてさせていただいたので、また見ていただきたい。その中で特に地産地消とか地場の食材を地域の学校で使う、こういう点も随分前進してきて、子供たちからいえば生産者の顔の見える給食という形で、時には生産者の方にも学校に来ていただいたりして話をさせていただくとか、現物を見せたり、展示している。全国的に地産地消は言われているが、食育という面も含めて随分大きく前進している。岡山市の学校給食のさまざまな取り組みは前進してきているなど評価ができる。ただ、民間委託については少し意見が違う。

事務局： 数年前に視察させていただいたときより、学校のドライシステムは随分進んできていると感じた。特に直営についても一生懸命工夫してやっているけれども、ただ一つ気になったのが、調理員がまだ長靴を履いていること。作業上あれば運動靴にした方がいいのかなと思った。

委員： 中の民間委託の方は靴を履いて作業をされて、しかも一滴の水もこぼさないぞという気迫をすごく調理員から感じたし、ほとんど下に落ちてない。反対に小学校の方は、長靴を履いて作業をされて、かなり水が落ちてるといった状況だった。それから、衛生面、安全面からいっても、やっぱりそれは民間委託をされた企業の姿勢にもよると思うが、非常に調理の動線だとか、安全面に対して徹底的に指導されていると感じた。手洗いの仕方も徹底されて、ペーパーもむだに使わず、それをきれいに1枚分を使う。反対の方は、もういいかげんな手洗い、ビニールの手袋をして

落ちたものを拾って、それを捨てに行っただが、その後手洗いもしないで次の作業に入った。給食場の中の設備も結構戸にほこりがたまったり、周りに置いてある道具等も掃除がされてないなというところが目についた。自校方式にしても民間委託にしても、やはり衛生面のチェックというのは必要ではないかと思う。本校でも二、三年前に、やはり調理員がかなり高齢で、なかなか衛生面で徹底できなかったということで、調理員の了解を得て給食場の衛生検査をお金をかけてした。かなり蛇口のところから雑菌があるということがあって改善してもらい、それから数カ月後に、今度は抜き打ちでもう一遍検査をした。そのときには、かなり改善が定着してて、雑菌が出なかった。どちらの施設にしても、やはり時にはそういった検査をして安全の徹底を図り、給食場のいろんなものは撤去するというのも必要ではないかと、双方の様子を見てそういった感想をもった。

パートの時間のことだが、入る時間も遅くて上がる時間も早いということで、必要な時間のところだけ入ってるように思う。

委員：直営にしても民間にしても衛生面などはきちっとしていく必要があるし、不十分な点があれば当然改善するし、そういうことは全体でしていかないといけない。民間の方の話聞いても、今言われたように衛生面に随分気をつけられてるということだが、一方ではいろんな意見も聞く。それは直営も民間もどちらも子供たちの給食ということで、お互いにいい方向に持っていく必要がある。直営がよくて民間が悪いとか、民間がよくて直営が悪いというのではなく、どちらもよくしていく努力が今後一層必要ではないか。

事務局：本年度、岡山市に栄養教諭が新たに1名配置された。まだ採用されて4カ月ほどであるから成果というのは出てこないと思う。栄養教諭が入られてどのような指導をし、他の学校と少し違う点が見えたかどうか、1年先、何か特徴的なものがあれば教えていただきたい。

もう一つ、委託校の動線について、随分きちんとした管理がなされていた。これは恐らく、現場の栄養士がかなり頑張っていて勉強しておられ、あれだけの動線管理を指導して、衛生管理も指導できるというのは、かなりしっかりした栄養士だと思える。委託の栄養士についてそのような指導がされているのか。工程表もかなり綿密だ。事前に調理員や臨時の方、パートと話し合いをされて、もう言わなくても、その日自分で考えて動けるような態勢がとれていた。

事務局：作業工程表については、直営も委託校も同じようにしている。指示書の部分は委託業者に対して、そこにいる学校栄養士がきちっと示すというのが仕様書の中にもうたってある。直営の場合は、同じ職員なのでそこまでないが、工程表という形で調理員と協議しながらつくっていく。動線図ももちろん同じようにつくっている、その注意事項等は直営であれ委託校であれ、同じ視点に立つてつくるというスタンスで衛生管理はしている。

委託校は、契約仕様書という中で進めているので、きちんとした指示書を出して、それに基づいて業者の責任者が行程表、動線図を作成し、そこに働かされている従業員と打ち合わせをするという形で進めている。

委託校の学校栄養士の連絡会等を持っていて、お互いにいろんな課題等を提示してきているので、単独で解決できるものは個々にし、またみんなから意見を聞き合っているいい工夫点等を出し合うというような機会も持っている。

委員：質問。今年PTAの小学校の役をしていて、昨日保健委員会があった。学校薬剤師、歯医者、お医者さんも来られて話をし、話の中で学校の調理場の細菌検査をするという。定期的にする検査以外に独自に検査を充実させたいという場合に、検査の費用は保障されているのか。薬剤師がやっている以外の検査するにはお金が要るので、教育委員会にお金をもらわないとできないという話が出たが、進めるという方針の中でどうか。

事務局：薬剤師には、市教委からということで毎日飲んでる牛乳と、調理員の手指と、毎日使っている食器について細菌検査等を実施していただいている。これは全部の学校に学校薬剤師がおられるので、年に2回定期的にも実施している。

それ以外に、作業されている方たちがいつでも洗浄度などを自分で調べることが、学校の中で薬剤師だけがあれば簡単にできる検査もあるので、定期的に学校でやってほしいとお願いしている。

A T P検査等で細菌の検査をするのは、器具がいたり薬剤がいたりということがあがるが、それは衛生管理研究会というのを毎年実施しており、栄養士が中心になって調理場に入り、どういうところが盲点になるんだろうかというところを目標を立てて実施している。その結果をもとに各学校で自主研修してもらおうということも実施している。

委員：特別に検査したら1万5,000円ぐらいかかったと思う。

- 委員：民間は自分のところの営利目的のインセンティブでやられてるんだらうとは思いますが、直営のインセンティブというのは、どういう働きかけ、改善のための仕組みがあるのか。
- 事務局：衛生面を含めていろいろな作業場の手順及び衛生上のことについての改善を、研修などで進めている。
- 委員：それはもちろん民営方式を導入する以前からずっとやってることでしょね。
- 事務局：はい、当然やっているが、ここで新方針を進める意味で、昨年、改善計画も新たに打ち出して、進んで改善に取り組んでいこうとする方針を持っている。
- 委員：そのときに、民営化で見た成果を導入するようなシステムはあるか。
- 事務局：民間委託を導入するときに条例設置の審議会というのがあり、その答申の中で、今後、学校給食の質の高まりを期待するためには、いろんな目標値を掲げて計画を立てて動くわけだが、その進捗状況をきちっと把握し、推進力を持たすような組織が要するというのでこの検討委員会が設置された。目標の具体的な項目を掲げて、それもできるだけ数字化に努める中で、それをこの検討委員会で、意見をいただく中で今年度の目標にしようということでも新たに入れるものもある。あるいは、当初の目標を達成したから削除ということでもここ5年間はやってたということも言える。今いろんな意見をいただいているのも具体的な計画の中に盛り込んでいって、改革を進めていくことが可能だし、やってきた。
- 委員：では、この委員会で、例えば民間の方がこういいじゃないかといったら、直営もしっかりやれと言わなきゃいけないということか。
- 事務局：そうだ。
もともと最初の1次計画を立てた最も基本的なコンセプトは、官民の切磋琢磨、特に競争関係を維持する中で衛生管理状況という評価も今以上に高める中で、合理的なコストに持っていこうというような欲張った目標を掲げている。そういう中でできているので、当然民間のいいところは直営に反映させるし、直営のいい分は当然民間の仕様書の中へ織り込んでいくという格好でやってきている。
- 委員：我々が言わなきゃいけないということだね。言いたいことはしっかりと。
- 委員：これだけの多くの学校があると、すべて同じように進んでいくのはなかなか難しい面もある。進んだ学校もあるし、これから頑張らねばいけないという学校もあると思うが、教育委員会がやることとあわせて自分たちが自主的に努力していくことは当然大切なこと。労働組合の役員をしているけれども、職員の自主的な気持ちは、給食だけでなく必要なことで、調理員たちも、どういふふうに進化できるのか、一層しっかりやっていこうと、自主的な学習もやっているという状況で、是非これからもやっていきたいと思っている。
- 委員：その一層を担保するものは何か。
- 委員：職員になった自覚。
- 委員：問題はそれをどうやって担保するのかということ。
- 委員：担保、それは今までもやってる問題。きちっと研修して自主的に勉強して、そのことを学校の中でみんなのものにしてやっていくということしかない。これが担保というのはなかなか難しい。
- 委員：調理場それぞれで衛生検査を充実させていこうということで、最初、16年度は25の調理場で検査をやった。そして、翌年は35の調理場、そして61の調理場というふうになってるが、こういった内容のところはどうしてこういうペースでしか進んでいかないのか。さっとやれば全部できる話じゃないかなと思う。何か理由があるか。民間と直営との中で実施状況に差があるのかどうかということも含めて教えていただきたい。
- 事務局：前回の委員会でもそのような内容の指摘を受けた。徹底して各校へ指導をして認識を植えつけていく。

委員： 19年度の目標で全校でという表記があるが、また80校とかという数字が出てくるようでは、緊張感だとか、危機意識だとかといったところが欠如してると言われてもしょうがないと思う。物によっては段階を経ないとできないこともあるだろうが、こういった項目については早急に、やっていただきたい。

委員： 委員の答えに大変不安に思う。安全衛生について、進んでるところもあるし、遅れてるところもある。まあそのうち何とかなるということですね。実態はどうかというと、この前の視察で小学校の直営、それから中学校の民間委託を見て、先ほどの委員と同じ感想を持った。直営でも民間のいいところをどんどん取り入れながらやっていかないと、これで直営で衛生面でなにかあったというようなことになると大変だ。委員からどこが担保するんだということだが、これは教育委員会ということになるかと思うが、具体的な答えが返ってこない。早急にはっきりさせて、安全、衛生面でも切磋琢磨という意味を民間のいいところをどんどん取り入れながら、一番大切なことだからやっていただきたい。

委員： やってる。2年間ぐらいになるが、私たちは民間の学校に見に行くことはできないけれども、栄養士が研修として民間の学校へ行き、それをCDに撮られたのを調理員が見て、自分たちが取り入れていけるところとか、見直さないといけないところなど研修をしている。

委員： 研修をされてることはわかった。その効果、成果がどうかということだ。研修を受けたらそれで終わりというのではなくて、研修を受ける意味は実際に成果として現場に流れていかないといけないということ。委員も関係者の一人だから実態を率先して改善していただくようお願いしたい。

委員： 何か遅れてるとか悪いとかということ言ってるわけではなくて、一定の水準を保って、さらにその上でどうなのかということ言ってる。衛生管理マニュアル等もつくって、さらに努力をするし、研修もしている。さらに市の職員としてきちっと今後真摯に努力していくということが必要だということを申し上げた。

委員： 真摯に努力していただき、いろんな角度から議論をしていただくというのは大切。

委員： 各小・中の管理職の責任も大きいのではと思う。教頭先生が給食場の中に入り、毎月1回、どういふ状況かを評価して出している。気がついたことを栄養士や調理員に伝えたり、反対に調理員や栄養士から要望を聞いて、ドライ方式を取り入れたたり、夏休みに調理員だけで難しいところを職員作業で床を磨いたりペンキ塗りをしたり、調理台を学校支援ボランティアの協力で移動式にした経験がある。教頭先生が中の様子をじっくり見て、気がついたところを伝えてともに改善していくというあたりも必要ではないかと思う。

委員： 現在は食材に関してはどのような点検の仕方をやってるか。

事務局： 現在、購入は岡山市学校給食会という組織があって、そこを通して買ってるのが大半。地産地消の話もあったが、野菜、果物等は一部生産者の方から直接購入するという努力もしている。市の給食会が取り扱っている物資については、物資検討委員会というのがあり、給食に使う物資について、その委員会にかけて適当であるというのが給食物資として登録されて使用が可能となる。その審査会にかける時点では、業者等から食品成分表示、検査成績書等も添付した上で、その食品は書類の面、調理上の面、試食した味の面からと多方面にわたって検討して、物資として決定される。

岡山市教育委員会でも、定期的に毎年給食で取り扱っている物資、実際に学校に納品されている野菜、果物、乾物等、抜き打ちで細菌検査や農薬の検査等を定期的にやって、安全確認をしながら使用しているという状況である。

委員： 緊張感と管理体制の整備について、19年度約半数の調理場で保健所による監視、指導計画に基づいて衛生監視を実施しとあるが、これはなぜ半数じゃなく半数なのか。2年に一遍という趣旨なのか。

事務局： おっしゃるとおりで、2年に1度、全校を回る計画である。保健所も業務が多く、本来なら全校というのが理想だが、無理があり、2年に全校を必ず行うこととしている。

委員： 食に関する指導、安全衛生、効率的運営というところは比較的順調に進んできているのかなあという感じがするが、社会的要請にこたえた学校給食ということでは、もう一つ趣旨がよくわからない。

今の評価を次へどう進めようとしているのか。特に試食会や就学前の子ども、高齢者への給食の提供というのが、どういう社会的な要請があってやられているのか。特に食育とも絡むのであろうが、今やはり親。特に試食会だとか、就学前の子供とかというの、ある意味で言うと、関心のある人は一生懸命出てくるが、逆に比較的関心のない、ほったらかしてる親の方はこうしたことをやっても出てこない。だけど、出てこない方がかえて問題を抱えてるということもあると思う。

給食費の不払いの問題もあわせて、社会的要請にこたえた学校給食として、今までどういうことを目指してやってこられてるのか、その辺についてねらいとともに当局としての評価のようなものを教えていただきたい。特に、学校給食運営委員会も必ずしもやられてるようではないが。

事務局：社会的要請にこたえた学校給食ということで、アレルギー等の対応というのは、医学的に危険な場合もあるので、学校医を含めた関係者で協議して、可能であればどんどん積極的に調理場も参画していくということで、例えば、一口こんろを購入して支援をすることもある。そういうことによって、少しでもアレルギー対応の成果が上がる努力をしている。

委員：特に、試食会などはどういう趣旨でやっているのか。社会的要請とはどういう要請か。

事務局：食育を推進するために、就学前の子供たちの学校給食体験、高齢者への給食提供、試食会、交流会などを考えていたが、昨今学校のさまざまな形でお年寄りとか就学前の方等触れ合う場面があると聞いている。それを重点的に集約して、就学前とか高齢者とかという単発ではなく、複合したような形での試食会をすることにより、世代の触れ合いなどを通じて食育の推進につながればと考えている。

委員：今学校の現場でも発達障害といったこともかなり大きな社会問題となっているし、逆にそういったことに対してどうかかわっていくのか。特に、親の立場として本当に一生懸命教育や子供とのかかわりを考えている親は参加して、実際はもっと子供にかかわりを持ってもらいたい親は、なかなか参加されないという事情が起こっているのではないかな。親の生活態度で問題が出ているような子供に対してどう学校給食でかかわっていくのか。そういった部分が逆に言うと社会的要請というところで必要になってくるのではないかなと思った。

会長：どんな場合でもそうだが、出席される方は一応関心があるから出てくるわけで、出てこないのはほとんどが関心がない。給食だけでなく、ほかの件に関してもそう言えると思う。いかにしてその関心のない人に関心を向かせるか、それを誰がやるかといったようなことが問題になると思うが、事務局でイベントをする場合に、出てこない人をいかにPRして出てこさせるかといったことへの考えを聞かせてほしい。

会長：民間委託は児童・生徒の数の半数と出ているが、これはそういう数字で持っていいか。もう一つは、全体で評価研究を行い、次期計画を策定するとあるが、これはいつ頃どういうふうを考えればいいか。

事務局：最終的にとりあえず到達点を半々として出している。そういう業務を含めた中で提言をいただければと考えている。計画について、今基本的には第1次計画は20年度までの計画であり、次期計画ということであれば21年以後の計画になるかと思うが、これは皆さんの意見、提言をいただいて、今年度、計画を策定していきたいと考えている。できたら、8月中ぐらいにはある程度の方向性をいただければ考えている。

委員：残り時間がないが、今の説明であいまいな部分がある。(資料)学校給食調理業務等の民間委託への移行順序についてとある。そして、第1次中期計画、すなわち長期の計画があって、その中の中期の計画が第1次の計画。次に恐らく第2次の中期の計画ができるんであると思う。

これは14年3月25日に岡山市の教育委員会が作成したもの。その中にこれまでの学校給食調理業務等の民間委託の経緯と考え方ということで、岡山市教育委員会では答申の趣旨に従い、給食調理員の欠員の状況に応じて順次最終的には全校に民間委託を拡大することとし、これが長期計画の到達目標ということになっている。最終の到達目標は、全校に民間委託を拡大するという方針、これは変わってないか。目標として民間委託については児童・生徒数で半々の配分を目指す中で、中期の計画の中に平成20年度までの第1次中期計画を定め、学校給食調理業務等の民間委託を進めるとある。言いかえたら、改めて平成20年度までに第1次中期計画を定めてというのがこれだ。5年を経過した後の平成19年度を目途に改めて、全体的な評価、点検を行った上で、第2次計画を策定すると。そこで、今実施してきたことを説明され、検討しているということで、第1次計画の最終段階とちゃんと目標が達成されたかどうかということ、我々でチェックさせていただいて、

遅れているならしなければいけないし、進んでいるなら、少しテンポを緩めるということが、岡山市教育委員会が第1次中期計画として出した資料だ。だから、半々というのはあくまでも中期計画の中で出したもので、最終的には全校に民間委託を拡大する、これが長期の最終目標だ。このことはしっかりと踏まえてやっていかなければならない。事務局の方、それでよろしいか。

事務局：非常に計画の表現があいまいなところがあるので説明させていただく。

まず、名称だが、第1次中期計画の中期というのはおおむね5年を経た後に総合的な評価、点検を加えて次の計画を示そうということで、基本的には5年というスパンを意識した名称とだけいただければよい。ですから、第1次中期計画、非常にあいまいではあるけども、そういった趣旨での名称である。

それから、最終的に全校委託という方向でよいかということだが、実はこの計画をつくる当時に、本会議でも市長の考え方は切磋琢磨というのが非常に好ましい状況だということで、しきりにそういった言い方をされた。それを教育委員会としては、順次退職者補充をしないで民間委託に振りかえるということで、三十数年間かけて、その間は切磋琢磨というのは持続されるだろうということだった。最終的には全部いくと言っていたけども、本会議の中の答弁あるいは議会の常任委員会等で、市長と教育委員会の教育長の考え方が違うというのは非常に大きな不安を招き好ましくないということがあって、いろんな協議をする中で、結局第1次計画の中では最終的な目標。次回の質問で聞いていただいてもいいと思うが、官・民のいい意味での競い合いで向上を図りながら、経費の合理的な削減を図っていかうということで、おおむね最終目標を児童・生徒数の半々というふうに改めるといふ趣旨のところ、この計画発表の大きい論点と考えていただければよろしいと思う。

委員：納得いたしかねる。では、なぜ資料として配られたのか。そのときに、教育委員会はこういう考えをしているということや、なぜ説明されないのか。そういう言い逃れはだめだ。今まで先輩の皆さんがこのことを推進するということに対して非常に努力をしてきた。確かに、議会答弁でそういうこともあった。しかし教育委員会としてはずっと意志を貫いているということが、この第1次中期計画だと思う。

一番根幹に関わる。岡山市学校給食運営審議会答申の要点は、学校給食のあり方について、安全衛生管理面の確保及び多様な教育効果を期待する方向での体制。厳しい岡山市の財政状況のもと、教育費のおおむね6分の1を占める学校給食運営費を合理的に削減し、新たな教育ニーズに対応していくための財源を安定的に確保する方向で改善が求められている、言いかえたら教育費はどんどん減っている。その中で、学校給食運営費、すなわち給食調理員の給料と施設設備、これに教育予算全体の6分の1をとられている。これは、学校にかかわらず、教育は大変だ。実は、これは12年のことで、15年からは5分の1に上がっている。学校給食運営費が教育費の予算の5分の1になってる。言いかえたら、一般的な教育予算の財源がさらに比率で少なくなっている状態だ。ここで危機感を持って修正していかないといけない。

協議した結論は、中間報告の趣旨に沿って実施された民間委託などの試行によって、絶えずよい意味での競争原理に働く仕組みが岡山市の学校給食運営にとっても非常に重要であることが明らかになった、よい意味での競争原理というのは、直営との比較ではない。民間同士の競争原理が働いて、入札すれば安くできるだろうということ。中間報告で示した中期目標の達成は、種々の困難により厳しい状況と言わざるを得ないが、関係者一丸となりあらゆる方策に取り組む必要がある。特に、経費の大きな部分を占めている人件費削減に取り組まざるを得ないため、直営におけるコスト削減努力、直営でのコスト削減努力と民間委託の拡大などにより対応していくこととし、退職者の補充を安易に行うべきでない。またこの方針に従った学校給食運営の見直し、改善の状況を点検するため、期間を設置することを提案する。こうしてできたのがこの検討委員会だから、しっかり監視してくださいよということ。

さらに、本答申が岡山市における学校給食の今後のあり方に生かされ、安全管理、衛生管理に十分配慮した21世紀を担う子供たちにとって、よりよい学校給食が実施されるとともに、その運営が効率的なものに見直し、改善され、削減された経費が学校教育施設整備等の充実に還元されることにより、岡山市の学校教育が一層発展することを切望する。言いかえたら、給食をつくるのにたくさんお金を使わないで、それを節約してもっともっとたくさん学校教育に使ってください。教育が大切なんだからという提案で、そのことを踏まえてのことである。

安易に採用をすべきでないということについて、市民のひろばに書いてある。岡山市民は1冊ずつもっている。この中に、財政状況について非常に逼迫しているということがる述べてある。交付金、三位一体改革のおかげで地方交付税もどんどん減らされると、先々どうなるかわからんと。その財政基盤の強化に向けて、新岡山市行財政改革大綱に基づく専門職を除く3年間の職員採用凍結などの行政改革の着実な推進、3年間は職員を採用しないということ。だから、市債及び公債費に準ずるものを含めた残高の削減、借金を減らそうということ。教育委員会がそのことを十分把握して、原点に立ってよくお考えいただきたい。委員の方々も答申が一番基本だから読んでいただ

きたい。

委員：目標について全校に民間委託を拡大するという件では、教育委員会が説明された考えで受けとめている。半々というのが目標ではないかと思っている。教育費の中に占める人件費が上がって、6分の1が5分の1にという、教育にかかる予算の全体の分母と分子をもう少しわかりやすくしていただければいいが。それからいい意味での競争というのは、直営と民間のいい意味での競争というふうに思っている。ずっと議論している中で受けとめていたわけで、委員とは違うということ。そこはきちっとしておく必要があったし、次回きっちり議論していかないといけない。

委員：半々というのは、あくまでも第1次中期の中でということか。私ども一生懸命何回もやってきた。実はこれほうそだと今言われても困る。

委員：学校給食にかかわる経費をほかの教育の経費にというようなことを言われたけれども、学校給食もやはり教育の一環だし、毎日毎日提供している食事は生きた教材になってくると思う。ほかの教科と同じように大事な教育だと思っている。

委員：大事でないとは言っていない。ただ節約できるところは節約する。

会長：次回の委員会について、いつごろか。それと、次回には第2次中期計画の方向性をちゃんと示せるように橋をかけていただきたい。

事務局：本日は、総体的ノウハウという中で、かなり民間委託についての施策の論議がなされた。次回については、民間委託、効率的運営について議論をしていただく。今、委員が言われたことについても、きちっと当局として説明をする。

次回の運営検討委員会は、8月中旬をお願いしたい。期間が短くて申しわけないが、お手元に配る用紙に都合を記入してほしい。また改めて日程調整の上でお知らせする。

委員：確認するが、次で方向を出すということか。

会長：方向性。

委員：年度別一覧は実態が書いてあるが、民営と直営の違いごとに出していただかないと、判断のしようがない。

会長：今までその議論はあったが、新しい方はあまり詳しくご存じないから、新しい委員の方にもわかるように直営と民間委託についての比較ができるような資料を出してもらえるか。

事務局：ちょっと時間をいただきたい。どの程度になるかわからないがやってみる。

会長：本委員会の議事録はインターネットで公開している。これで、委員会は終わる。